

町政を問う!!

9 議員が質問・提案を

コロナ対策

一次産業の被害調査は

有効な対策を検討する



おくもと てつや 議員 澳本 哲也

については一定の改善はあると思われる。これからの取り組みとして、持続化給付金等の国事業について相談窓口の充実、周知、申請補助等を行う。

問 宿泊・飲食業者などかなりの収入減がある。町税の納付など猶予期間など相談に応じる体制はあるか。

答 川村住民課長

問 新型コロナウイルスで誹謗中傷やSNSによる差別が全国で報告されている。人権に関してもう一度考え、町としての啓発活動を積極的に行う必要があると思うが、これからの取り組みについて問う。

相談窓口についても掲載し相談体制の充実を図った。
今後あってはならない風評被害や人権侵害を防止するため、正しい情報提供に努め啓発活動を推進して行く。

問 一次産業に対する新型コロナウイルスの被害について調査を行ったか。結果これからどう取り組んでいくか問う。

答 川村農業振興課長

農業分野については、大きな影響は出ていないと聞いている。市場価格については花き等の品目で価格下落の影響を受けており、出荷調整も行った一方、外出自粛により家庭での食事が増え、野菜類については影響が少

ないものと考ええる。町としては持続化給付金、高収益作物次期作支援交付金等の施策が実施され、円滑に国の支援制度活用できるよう農業者への情報を発信し関係機関と状況を注視して行く。

林業分野では、資材選びによる住宅建築の遅れ、木材需要の減少による在庫の増加、減産、価格の低下が見られる。対策として選別の徹底、受託事業を減らし委託事業を増やすなど採算性を高める取り組みを行っている。

水産分野について、緊急事態宣言の発令により、飲食店の休業など消費の冷え込みが原因で魚価の低下が見られる。特に鮮魚として扱う品物が顕著に表れている。現在飲食店が営業を再開し、魚価

影響により、町税の納付が困難になった方のために、徴収の猶予を無担保延滞金なしで受ける制度がある。対象になる方は令和2年2月以降の1カ月以上の任意の期間において収入が前年度比に比べ20%以上減少していること、対象になる税目は住民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税で令和2年2月1日から令和3年1月31日までが納付期限となっている税。猶予の期間は1年間で、猶予を

答 青木地域住民課長

インターネット上のサイトやSNSなどで誹謗中傷される事例が発生しており、誤った知識や情報に基づく不当な差別や偏見など報告されている。黒潮町では風評被害等による人権侵害を防止するため、4月3日に町ホームページにおいて人権への配慮について記事を掲載し、情報に基づく冷静な行動をお願いした。



命を大切に
人を大切に